

2025 年 10 月 28 日
東日本旅客鉄道株式会社
大阪ガス株式会社
Daigas エナジー株式会社
株式会社エネウィル
SMFL みらいパートナーズ株式会社

単独需要家で全国最大規模のバーチャル PPA 契約を締結 ～FIP 制度に移行した和歌山御坊バイオマス発電所を活用～

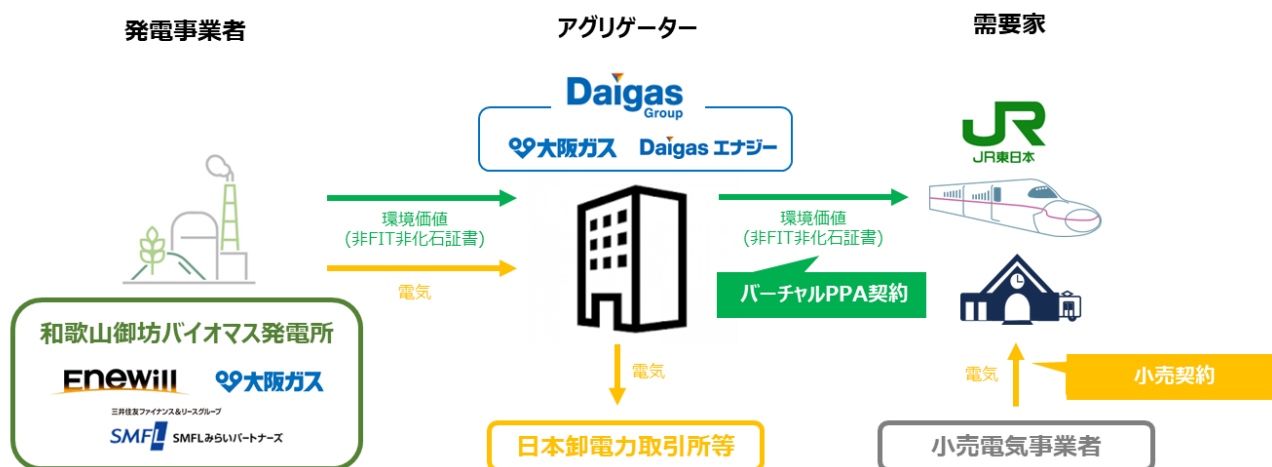
○東日本旅客鉄道株式会社（代表取締役社長：喜勢 陽一、以下「JR 東日本」と）と大阪ガス株式会社（代表取締役社長：藤原 正隆、以下「大阪ガス」）は、大阪ガスの代理店である Daigas エナジー株式会社（代表取締役社長：福谷 博善、以下「Daigas エナジー」）を通じて、10 月 28 日に JR 東日本初となるバーチャル PPA※¹ 契約を締結しました。

○本契約は、株式会社エネウィル（代表取締役社長：坂根 多加弘、以下「エネウィル」）、大阪ガス、SMFL みらいパートナーズ株式会社（代表取締役社長：上田 明、以下「SMFL みらいパートナーズ」）が FIT 制度に基づき運営している和歌山御坊バイオマス発電所を FIP 制度※² に移行し、同発電所で発電される年間約 3.5 億 kWh 分の環境価値※³ を、大阪ガスが非 FIT 非化石証書※⁴ として JR 東日本に提供するものです。

○本規模のバーチャル PPA は、単独需要家としては全国最大規模の調達量となり、年間約 15 万 t の CO₂ 削減に相当します。これは JR 東日本における CO₂ 排出量の約 8%にあたります。

1. バーチャル PPA の概要

和歌山御坊バイオマス発電所の発電量に応じた、環境価値のみを直接 JR 東日本が購入します。実際に使用する電力は既存の小売契約により小売電気事業者から供給されます。



本バーチャル PPA のスキーム

2. 和歌山御坊バイオマス発電所について

エネウィル、大阪ガス、SMFL みらいパートナーズが出資する和歌山御坊バイオマス発電所は 2025 年 8 月に運転開始しており、FIT 制度に基づいて、発電した電力を一般送配電会社に販売しています。

経済産業省は、再生可能エネルギーの電力市場への統合と主力電源化を進めるため、FIT 制度のもとで導入した再生可能エネルギー発電所の FIP 制度への移行を促進しています。本バーチャル PPA の開始にむけて、和歌山御坊バイオマス発電所は FIP 制度への移行申請が受理されており、2026 年 4 月から、FIP 制度に基づく事業運営と JR 東日本向けの環境価値供給を開始する予定です。

項目	内容
発電所名	和歌山御坊バイオマス発電所
発電所所在地	和歌山県御坊市日高港工業用地内
発電容量	5.0 万 kW
想定電力量	約 3.5 億 kWh/年
使用燃料	木質ペレット、PKS
運営者	和歌山御坊バイオマス発電合同会社
出資者	株式会社エネウィル(35%)、大阪ガス株式会社(35%)、SMFL みらいパートナーズ株式会社(30%)
商業運転開始日	2025 年 8 月 21 日



3. 各社の取り組みについて

(1) JR 東日本

JR 東日本は将来にわたり環境優位性を向上し、社会に新たな価値を創造する企業グループであり続けるために、「ゼロカーボン・チャレンジ 2050」として 2030 年度までに 2013 年度比で CO₂ 排出量を 50%削減し、2050 年度までに「実質ゼロ」を達成することを長期目標としています。これまでも太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーの開発、新型車両導入等による省エネ化、自営火力発電所の効率化などの取り組みを推進してきました。引き続き「つくる～送る・ためる～使う」までのエネルギーネットワークのすべてのフェイズで CO₂ 排出量「実質ゼロ」に向けたさらなる取り組みを行っていきます。

(2) Daigas グループ(大阪ガス/Daigas エナジー)

Daigas グループは、2050 年のカーボンニュートラル実現に向け、2030 年度までに自社開発や保有、調達を含めて、国内外で 500 万 kW の再エネ電源の普及に貢献することをめざしています。これまでの再エネ電源の開発・運用実績を活かして、今回のような FIP 制度への移行やバーチャル PPA の取り組みなどを進めることで、再エネ電源の自立化に貢献するとともに、社会課題であるカーボンニュートラル社会の実現に取り組んでまいります。

(3) エネウィル

エネウィルは、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギー開発で培った技術とノウハウを活用し「地域の環境・エネルギー資源の価値顕在化と利活用の推進」に取り組んでいます。これからも再生可能エネルギー発電事業を通じ社会に対して環境価値をお届けし、クリーンエネルギーの普及を一層促進することで地域社会における脱炭素化を推進してまいります。

(4) SMFL みらいパートナーズ

SMFL みらいパートナーズは、太陽光・風力・バイオマス・水力などさまざまな再生可能エネルギー発電事業、オンサイト／オフサイト発電事業による CO₂ フリー電力の提供、省エネルギー支援サービスなどの事業を展開しています。また再生可能エネルギーや省エネルギー設備にリースをはじめとするファイナンスサービスも提供しており、企業の脱炭素取組を支援するソリューションの提供を通じ脱炭素社会の実現に貢献していきます。

※1 バーチャル PPA (Power Purchase Agreement) : オフサイト型コーポレート PPA の一種であり、再生可能エネルギー発電所の環境価値のみを取得するための契約のこと。

※2 FIP 制度 : フィードインプレミアム (Feed in Premium) 制度の略。FIP 制度では、発電事業者が電気・環境価値を卸電力取引市場等で売買して得る収益とは別に、FIP プレミアム (FIP 基準価格と参照価格の差額) が電力広域的運営推進機関より交付される。参照価格は市場価格に連動し、1 ヶ月単位で見直される。

※3 環境価値 : CO₂ が排出されない付加価値のこと。

※4 非 FIT 非化石証書 : FIT 制度 (固定価格買取制度) の適用を受けていない発電設備を有する再生可能エネルギー発電所の環境価値を証書化したもの。